

宇治田原町文教厚生常任委員会

令和2年1月21日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○介護医療課所管
○健康児童課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○福祉課所管
・（仮称）手話及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の概要について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○社会教育課所管
・総合文化センター及び体育施設の利用状況調査等について
- 日程第5 その他
- 日程第6 現地調査
○維孝館中学校 公開授業（午後1時10分から午後2時）

1. 出席委員

委員長	6番	原田周一	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	8番	松本健治	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
健康福祉部長	久野村觀光君
教育部長	光嶋隆君
企画財政課長	矢野里志君
福祉課課長補佐	市川博己君
介護医療課長	廣島照美君
介護医療課課長補佐	塚本吏君
健康児童課長	立原信子君
保健センター所長	中地智之君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課長	清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

令和2年に入りまして初めての文教厚生常任委員会でございます。今年は、この春には新庁舎の完成、そして、新名神、岩山のほうでもトンネル工事が始まるということで、本町にとっても大変いろいろ変革の時期であろうかと思えます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は、各課の令和元年度第4四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。ここで、座らせていただきます。

本日の委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆様方、改めましておはようございます。

本日は、閉会中の文教厚生常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。原田委員長、また、浅田副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。先ほど委員長からございましたけれども、令和2年もスタートいたしまして、今日は初めての委員会ということでございます。そういった中で各委員には、また、今年も引き続いていろいろとよろしくお願ひを申し上げたいというふうに思います。

また、今もございましたけれども、この令和2年、ちょうど十二支でも、ねずみ年のスタートの年ということで、今年には新庁舎の完成、また、オリンピック、また、いろいろ多岐にわたる、非常にまた珍しい時期でもございます。そういった中で、今、本町におきましても令和元年度の事務事業があと2カ月余りということでございますので、各課にわたりまして事務事業の推進にしっかりと、遅れることなく進めているというようなところでございます。また、あわせまして令和2年度の予算編成にも今現在、当たっているというようなところでございます。

そういった中で、本日は、所管の第4四半期の事務事業の執行状況の報告と、また、各課のほうからそれぞれ所管のご報告を申し上げていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

非常に今、時節柄、今現在、新型肺炎ウイルスというようなものも出ておまして、非常に体調の崩しやすい時期というふうにも思うわけでございます。そういった中で、各委員にはお体には十分ご自愛いただきまして、ますますご活躍されますよう、心からお祈り申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきたいと思っております。お世話になりますけれども、どうぞ皆さん、よろしくお祈り申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料を配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和元年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） どうも皆さん、おはようございます。

それでは、福祉課所管に係ります事業執行状況第4四半期につきましてご説明をさせていただきます。

事業につきましては、従来からの3事業、変わりございません。1から3番なんですけれども、まず、2番、3番につきましては、通常申し上げさせていただいておりますように、年間通しての自立支援給付、また、日常生活用具給付事業等、障がい者自立支援給付事業、また、障がい者地域生活支援事業、この2事業につきましては年間を通して行わせていただいております。

それと、戻りまして1番の障がい者基本計画等推進事業につきましては、この1月から3月までの第4四半期の真ん中の2月でございますが、推進委員会を開催させていただきました。年間の進捗状況等の確認と、また、過去から申し上げさせていただいておりますように、自立支援協議会の設置を令和2年度までが一応、第5期障がい者福祉計画の策定期間になっておりますので、その期間に合わせて来年度早いうちに立ち上げをさせていただくべき内容につきましてご協議をさせていただく予定としております。その中で、もう一つコミュニケーション手段につきましての協議という形でございますが、これにつきましては、後ほど所管事項報告のところで詳細等、申し上げさせていただきます。

たいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。福祉課の執行状況の第4四半期につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。広島介護医療課長。

○介護医療課長（広島照美） それでは、介護医療課所管分の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

1つ目、国民健康保険特別会計の特定健康診査等実施事業でございます。

これは、受診期間7月から10月の4カ月間の受診期間は終了しまして、今現在、医療機関から国保連合会を通じまして健診結果のほうに戻ってきておるところでございます。受診者数につきましては、1月現在で把握しております人数が627人となっております。

次に、2つ目、生活習慣病予防対策事業です。

こちらは、特定健診、また、人間ドックを受診された方の中で、メタボであったり糖尿病予防の観点から対象者のほうを抽出しまして、対象者に保健指導訪問を実施しておりますところでございます。案内につきましては、抽出が終了次第、随時送付させていただいております。

3つ目、健康意識啓発事業です。

こちらは、健診受診者で特定階層者への戸別訪問ということで、看護師のほうで戸別訪問に1月下旬から回らせていただく予定であります。特定階層者といいますのが、特定保健指導の対象者以外、また、服薬していない方の中から中性脂肪でLDLコレステロール、ヘモグロビンA1cの数値によりまして抽出して、戸別訪問をさせていただいております。戸別訪問の内容につきましては、疾病の効果的な予防方法など、健康に対する知識習得を主とした啓発を実施する予定でございます。また、3月下旬になりましたら、健康リーフレットの送付を予定しております。これは、健診受診者で保健指導、また、特定階層者戸別訪問の対象以外の方に送付予定でございます。

次に、4つ目の後期高齢者健康診査事業です。

こちら受診期間は終了しております。今現在、結果が戻ってきているところがございますけれども、申込者数が353人に対しまして受診者数、今1月現在で305人

というふう把握しております。

次に、5つ目、認知症初期集中支援推進事業でございます。

こちら年間を通じてチーム支援、医師、また、社会福祉士、ケアマネ、保健師の4人のチーム員によりましてチーム支援のほうを行っております。現在3件の支援をさせていただいているところでございます。2月中旬になりましたら、有識者によります検討委員会のほうを開催させていただきまして、チーム活動状況の報告、また、その活動状況につきまして検討のほうをさせていただく予定でございます。

最後、6つ目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。

介護予防・生活支援サービス事業、通年で実施しておりますものが、訪問通所型サービス、また、元気はつらつ若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室を通年で実施させていただいている状況でございます。説明につきましては、以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本委員。

○委員（松本健治） 1点目の特定健康診査の関係であります。レアケースだったのかもしれませんが、ちょっと私、お聞きした中で、受診をして1カ月後に、その結果が出るということでお聞きして伺ったときに、まだ出ていない。またもう少し、いつ出ますとかじゃなくて、また改めて来てくださいというようなことで、また行くと、まだ出ていなかったと、結果が。こういうケースの場合、おっしゃっているのが、そのときに次に、いつだとかいうことがわかっておれば、また確認をして、そういう対応できるんでしょうけれども、そんなことがあったという話をお聞きしたんですけれども。これはまず、病院のほうから、医院のほうから内容が入りましたから、結果が出ましたから来てくださいというようなことはできないですね、今。だから、その辺の齟齬がちょっとあったという話をお聞きしたんですけれども、どうでしょうか、何かわかりますでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 健診を各医院のほうで受診されて結果の返しにつきましては、もうそれぞれの医療機関のほうにお任せしているような状況で、こちらでなかなか把握はしていないところなんですけれども、また、そういったケースがあったということで、今お聞きした内容につきましては、また、医療機関のほうとも調整もさせていただけたらというふうに思いますので、ご了承いただけたらと思います。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 多分レアケースなのかもしれませんが、たまたまそういうようなことがありました。やはり結果というのは非常に、健康な人はどうもないのかもしれませんが、非常に関心をお持ちで、そういうようなことがあれば早く聞きたいなというような思いを持っておったり、そういうことがあったということなんですね。ですから、私も企業でこういうような経験あるんですが、フォローというのが非常に重要なところで、ただ、結果をお知らせしたらいいことじゃなくて、本来ならばその内容に基づいて、文面だけじゃなくて、健診をしていただくお医者さんのほうからちょっとアドバイスをしてもらおうと、なおいいというものだろうと思うんですね、こういう健診の結果フォローは。ですから、その点ちょっともつと逆になっていたんで、一度ちょっと申し上げておくべきかなということで申し上げました。ぜひそういう機会ありましたら、医院のほうにも、そういうような機関にも申し上げていただきたいなというふうに思っております。何かよろしいですか、その件について。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 健診やはりせっかく受けていただいて、結果、早目に返ってくるのももちろんなんですけれども、その結果をもとに、ご自身の体を振り返っていただくというのが大変大切なことかなというふうに考えております。医療機関のほうも、その結果をもとに指導するという形にはなっていないんですけれども、そういったところら辺も、そういった観点も非常に重要かなというふうには考えておりますので、また、今後の課題というふうには考えております。以上です。

○委員（松本健治） それじゃ、よろしくお願ひします。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（松本健治） はい、いいです。

○委員長（原田周一） ほかに。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1点確認しておきますけれども、1項目と4項目めの内容で、おのおの受診者数が書かれているわけですが、7から9月の間で受けると、10月は予備月ということになっていますね。もう既に受診期間は、もうとうに終わっているわけですが、令和2年1月現在ということで、何かこの書き方からいきますと、なおかつ今でも受診可能なのかなというようなイメージになるんですけれども、この辺の集計のずれというのはあるかもわかりませんが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 健診結果といいますのが、医療機関から国保連合会を通じ

て町のほうに戻ってきます。大体健診受けられて2、3カ月後に結果が戻ってくるような形になりますので、そういったところで、今1月現在、把握している受診者数ということで上げさせていただいておまして、1月ぐらいになりますと、ほぼ結果は返ってきているような状況なんですけれども、ちょっと遅れで請求のある分もございまして、こういった書き方でさせていただいております。

○委員（垣内秋弘） いいです。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管分に係ります事業執行状況の報告をさせていただきます。

3ページ目をご覧ください。

1つ目、子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。

こちらのほうは、昨年末12月16日から昨日1月20日までパブリックコメントを実施しておりました。締め切りをさせていただいて、若干名ですが、パブリックコメントのほうをいただいております。また、そちらのほうの回答等を取りまとめまして、第4回子ども・子育て会議を2月の中旬に実施する予定としております。そちらのほうでいただいたコメントの内容と会議での取りまとめも踏まえまして、計画策定最終案を提出いたしまして、町長のへの提言を経まして、3月には計画を策定を完成させていきたいと考えております。

2つ目、少子化対策推進事業です。

こちらにつきましては、庁内若手職員で組織しましたプロジェクトチームで、今年度に関しましては観光で使っていただける、カップルでも家族でも楽しんでいただけるようなマップを今、作成しております。昨年度までの第3四半期中で1度、第3回庁内プロジェクトの会議を予定しておりましたが、集まったの会議ではなく情報共有での形でさせていただいておりましたので、第4四半期で第3回プロジェクトチームの会議を実施予定としております。その中でもデザイン案を決めまして、3月末にはマップの完成をさせていきたいと考えております。

3つ目、健康増進計画策定事業につきましては、アンケートの実施をまたしていきたいと思っております。1月下旬から2月初めにかけて、前期の計画を踏襲する形で、

どういふ変化が見られたかということを見ていく必要がありますので、内容につきましては、前回のアンケートを踏襲したものになっていくというふうを考えております。アンケートの取りまとめの速報版ということ年度内には出していきたいと考えております。

4つ目、月1ウォークチャレンジ8800事業です。

こちら9月から講座を全4回もう修了してございまして、5回目、6回目、7回目という形で1月、2月、3月、月1回実施予定です。最終7回講座では、修了証の授与式も実施の運びになります。また、今この講座は特定の申し込みいただいた方での参加をいただいておりますが、3月29日の日曜日、最終の日曜日になりますが、ウォーキングイベントとして「宇治田原お花見ウォーク8800」という仮称で今、準備をしております。やすらぎの道をスタンプラリー形式で歩いていただいて、もうどなたでも参加していただくということを考えております。また、保健センターを集合、出発にしたいと思っておりますので、そちらの前では健康啓発コーナーなども設置したいと考えております。参加者の申し込みとか人数を制限はせずに、皆さん、ご参加いただいて、好きに歩いていただけたらというふうと考えてございまして、ただ、試食、健康レシピ、旬の野菜レシピの試食を、また今回もご用意させていただこうと思っておりますが、これは限定を考えております。ゴールいただいた方から順に試食いただけたらと思っております。

5つ目、各種がん検診事業でございまして。

こちらのほうは、今現在実施してございまして、乳がん・子宮がん検診の無料クーポン、節目の方の無料クーポン分と乳がん・子宮がん検診の個別を選択いただいた方の個別の検診を2月末まで実施を行っております。昨年中に終わりました集団検診は、肺・胃・大腸がん検診のほうは11月27、28日、受診者数につきましては、肺が333人、胃が196人、大腸380人、乳がん検診のほうは12月に2日から4日の3日間で受診者数が219人でございまして。個別検診のほうでは、前立腺がん検診のほうは7月から10月末まで実施してございまして、146人の受診をいただいております。報告は以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませぬか。松本委員。

○委員（松本健治） 月1ウォークの関係であります、今まで5回、それから、後の予定もこちらに書かれてございまして、最終の段階では3月29日はウォーキングイベントという形でつながっていくわけですがけれども、今日までの時点の状況を見て、事務局か

ら見ての取り組みの状況ですね、どのような反応が出ているのか、ちょっとその点お聞きしておきたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 立原課長。

（「参加者数」と呼ぶ者あり）

○健康児童課長（立原信子） はい、今年度に関しましては、講座形式という形で行っております。前年度はイベントということで実施させていただきましたので、今回はお申し込みいただいた方に継続的に来ていただいているということになっています。すみません、参加者数は、ちょっと若干増えましたので19人から21人ぐらいになっていたと思いますが、正確ではございません。申し訳ないです。全ての方に継続的に来ていただいているところです。回によっては欠席者数も出ますが、皆さん、何とか継続的に来て、楽しんで歩いていただいているという印象を持っております。また、思っている以上に、皆さん、積極的に普段のウォーキングも参加していただいて、毎回の回の中では月間の歩数が一番多い方というような形で発表もさせていただくんですが、それを目指して、講座のない日でも積極的に歩いていただいているという方ばかりかなという印象を持っております。

こういう形で、日々に運動を取り組んでいただける方を増やしていけるというきっかけにはなったのかなと思っておりますので、これがたくさんの方に広まるような働きかけという意味で、次年度の予算の中でも今、考えているところですし、また、今回も委員会の中でもご意見もいただいて、また、イベントという形でそういう取り組みを全町的に周知するというところも考えているところです。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、課長のほうからお話ございましたけれども、私もそれなりにお聞きしていますと、非常に意識ですね、やはりお一人でやられるよりも、そういう皆さん方と一緒にやられることは、より意識が高まるというようなことを聞いています。そして、食事との話もちょっと一部ございましたけれども、そういう並行した実施というのは、非常に意義のあるものかなというふうに思います。

それから、こういう形で時々、健康に向けて刺激を与えるというんですかね、そういうことも非常に大事なかなというふうな気がするわけですが、それ以外にもこの所管は違うかもしれませんが、トレーニングセンターでも並行利用というんですか、そういうような指導もされていったらいいんじゃないかなという気がするわけですが、単なるウォーキングだけじゃなくて、筋肉の補強というか、そういうトレーニン

グも必要かなというふうな気がするんですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 運動という中で、今、健康児童課のほうではウォーキングということできせていただいておりますが、当然そういう筋力トレーニング的なことも取り入れて、なお健康づくりということは必要なことだと考えておりますので、ぜひとも社会体育のほうの体育館事業なんかとは連携も進めていきたいと、以前から申ししておりましたが、なかなかそういう機会もつくれずにいるところですので、そういうトレーニングセンターという町の設備もございますので、そういうことの活用も今後とも検討はしていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひそういう他の所管の部分と連携をしていただくということもご一考いただきたいなと思います。

それと、こういうイベントの今は多分これ平日でしたですね。土日実施だとか、そういうことについてはどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 継続的な取り組みということで、ご参加いただける年代が限られてきますので、平日で割と高齢者層を今回はもともと想定しておりました。ただ、今回のイベントに関しましても日曜日ということで多世代にわたり参加していただく仕組みづくりを考えておりますし、また、次年度に関しましてはやはり土日を使ったイベントも取り入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 健康と特に私も含めて高齢者については、こういうウォーキング通じて、きっかけづくりというんですか、そういうのが非常に重要だというふうに思いますので、ぜひ今年度、そしてまた、次年度に向けていろいろな工夫、刺激を与えていただくようお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんですか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1点だけ確認しますが、先ほど特定健診の連絡ということで話が出ておりましたが、5番の各種がん検診、これ先ほどもありましたように11月の27、28に実施されたということですが、この結果がいつごろ出るのかということで、私もたまたま3つ受けたんですけれども、半月から大体1カ月で結果報告しますよという話をそのときはされていたんですけれども、今現在来てないんですけれども、これが

いつごろになるのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（原田周一） 中地所長。

○保健センター所長（中地智之） 集団検診の結果についてですけれども、近々の話で恐縮なんですけど、実は昨日一部届いております。リスクの高い方といいますか、再検査が必要や精密検査が必要だということでひっかかった方に関しては、もう既に精密検査の勧奨というのは実施をしております、受診もいただいた方もたくさんおられるんですが、まずはそちらから通知をさせていただいて、結果的に問題なかった方というのは一部の検診では、もう既に返しておりますけれども、肺がんとかそのあたりの検診は今週中を目処に発布ができるかなという状況です。大体受診時にご説明さしあげていたんですが、半月と今おっしゃいましたけれども、そのときは1カ月半ぐらいみてくださいというようなことをご案内をさしあげておりましたので、予定どおりさせていただけるかなというふうに思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、答弁いただきましたように、できるだけ高齢者の方が多いんで、受けるという方は多少気にもされている方が多いと思いますんで、早期にその結果がわかるようにしていただいて、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございせんか。山本委員。

○委員（山本 精） 月1ウォークの関係なんですけど、ウォーキングイベントという形で3月にとということなんですけど、これは町内外というふうに考えていいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 歩いていただくのには特に制限はさせていただいていないんですが、一応はうちのほうで参加者とさせていただくのは、町内在住・在勤でご病気等のない方という形で考えております。どうしても試食とかコーナーに関しましては、数にも限りがありますので、町内の方にまず啓発という形で積極的に歩いていただきたいという意味で町内在住・在勤でということ、イベント自体は予定しております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 町内という感じなんですけど、できる限り、こういうことをやっているということを、他のところに知らせるということが必要やと思いますんで、そういう点では町外の人たちも参加で来てもらえるような広報とかね、そんなことを考えてもらうたらいいかなと思います。

○委員長（原田周一） 答弁いいですね。要りますか。

- 委員（山本 精） あったら。
- 委員長（原田周一） 立原課長。
- 健康児童課長（立原信子） 健康児童課で行っております、このウォーキングイベントに関しましては、健康づくりということですので、本町が行う健康づくりは、やはり町内の住民さんに向けた発信というふうには考えています。例えばこのイベントがシティープロモーションを兼ねるとかいう展開でありましたら、広く開いた形のイベントを考えていくべきかとは思いますが、今回に関しましては健康づくりに視点を置いたイベントですので、当課が実施するものに関しましては、町内の方にできるだけたくさんというふうな視点を持っていきたいなというふうに考えております。
- 委員長（原田周一） 山本委員。
- 委員（山本 精） いいです。
- 委員長（原田周一） よろしいですか。
- 委員（山本 精） はい。
- 委員長（原田周一） ほかにございませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（原田周一） ないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

福祉課所管の（仮称）手話及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の概要について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

- 健康福祉部長（久野村観光） 失礼いたします。それでは、福祉課所管であります、宇治田原町手話及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例につきまして概要をご説明させていただきたいと思っております。

既にお手元のほうにA4の裏表、1枚物をお配りをさせていただいておるところでございますが、この件につきましては、以前から委員会等からご意見等もいただく中で、担当課で進めさせていただいたところがございます。あくまで今、たたき台という形で素案という形で出させていただいておるものでございます。また、条例名につきましても、仮称という形でお示しをさせていただいておりますものですので、ご了解いただきたいと思います。

まず、前段といたしまして、手話に限定するのか、また、コミュニケーション条例的

にするのかという形でご意見等もいただいていたところでございますが、当事者団体等の協議もさせていただいた中で、以前にもお話しさせていただきましたように、手話に限らずコミュニケーション的なものを作成していただきたいというご意見もいただいていたところでございますので、手話は言語であるという認識、それは当然持つ中で、手話を含む言語、触手話、要約筆記、音訳または点字等、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーションという形のそれらの手段の利用促進するという形のものにさせていただいておるところでございます。

全ての条例的なもので6条立ての条例を一応、素案として作成をさせていただいておるところでございますが、目的のところにつきましては、障がいのある人もない人も安心して豊かに暮らすことができるまちづくりの実現という目的を謳わせてもらっております。

第2条といたしましては、基本理念のところでございますが、第2条の第2項のところの共生社会の実現を目指すという基本理念と、また、人格と個性を互いに尊重することを基本とするような基本理念を謳わせていただいております。

第3条につきましては、町の責務という形で、必要な施策の推進というものを町の責務とさせていただいておるところでございます。

第4条、裏側になるところでございますが、第4条につきましては、住民等の役割という形で、他市町村におかれましては「住民等の責務」という言葉が使われているところもございますが、本町の場合は「まちづくりの実現に協力するよう求めるものとする」という形で、住民の皆さん方、また、企業の皆さん方、広くこの条例推進、事業展開に協力をいただけるというお願いをするという形で、協力するよう努めるものとさせていただいております。

また、第5条につきましては、施策の推進に関する協議という形で、条例が策定する前から当事者団体等の協議もさせていただいておるところでございますが、その関係団体等の意見をお聞きするために協議の場を設けるように努めるという形で第5条を設定させていただいております。

第6条につきましては、委任という形で、条文を6条立ての条文にさせていただいておるところでございます。

本条例につきましては、以前から委員会等でご指摘等もいただいていた中で、素案、等をご提示させていただくのが大変遅くなった点につきましては、この場をお借りいたしましてお詫びを申し上げさせていただきたいと思っておりますが、この素案のものをたたき

台といたしまして、今後、当事者団体等の協議も改めて入らせていただきたいと、また、各種団体等につきましても進めさせていただきたいと、先ほど執行状況等のところでもご説明をさせていただきましたが、推進委員会のところの中でも、このたたき台をご提示させていただく中で、本町に合った、よりよい条例になりますよう進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。説明は以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） これ9月のこの委員会のところで、7月29日に関係団体の方々との意見交換会を受けてという形で出されてきたものだと思うんですけども、そのときにも、その来られた団体の方が、こういう形で出てくるのかなというふうに思われたというふうなことも聞いておりました。そのときにも、部長のほうから9月以降、金融機関とか事業者とか、その辺のところと意見交換会を持って意見を聞くというふうな話でしたけれども、その辺の進捗状況とか、そなんわかりますでしょうか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） この7月29日に当事者団体との意見交換を行わせていただいて、その後、このときに町のほうからは、あくまで意見交換の場ですよという形で、再度、当日等お願いをさせていただいて、今、山本委員がおっしゃいました一部の方については、この素案をその日に提示というご意見もいただいたところでございますが、町のほうからご依頼かけておる分につきましては、皆さん方のご意見聞く中で、今後進めさせていただきたいという形のご説明もさせていただいたところでございます。

また、各種団体等の意見交換、金融機関等、その金融機関等へお伺いをさせていただいてというのは、まだ実際に日程調整中なんですけれども、各支店長の方とか、そういう形のお会いしたときにはお話をさせていただくなりさせていただきます。また、商工会のほうからもアンケート等につきましてはの会員さんの名簿等を入手をさせていただく中で、どのようなものでいくかという形の、大きな事業所さんもございましたら、個人事業所さんもおられますので、どのようなものでいかせていただくかということは今、担当のほうで少し遅れはしておるんですけども、やらせていただいております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） これからやっていくというふうな感じだと思うんですけども、当然ここにも書かれていることは書かれているんですけども、その障がい者の支援され

ている団体の方々にも、これをつくる上での意見とか聞く場というのは考えておられる
んでしょうか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） あくまで町が制定する条例でございますけれども、こ
う内容のものを町として掲げさせていただく中で、事業展開していくところになれば、
また、各種団体等のこの当事者団体以外の障がい者の方のお声もお聞きするようなこと
もあるかと思えますけれども、まずは町がどのような形でこの条例を制定していく
かというような形の周知をさせていただけたらありがたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。できる限り、そういうような方々の意見もお聞きし
てもらいながら、進めていっていただきたいと思うんですけれども、この条例は大体い
つごろ上程されるようなことを考えておられるんですか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 条例制定につきましては、先ほど来から申し上げており
ますように、今後のスケジュールと2月の下旬ごろに推進委員会のところでも諮らせて
いただく、またあと、各当事者の団体の方のほうにも条例の素案ができた段階では、こ
ういう形でというのをお示しをさせていただきたいというお約束もさせていただいてお
りますので、今現在いつという形の期間はなかなか明言できないところでございますが、
できるだけそういうことを過程を踏みながら条例を作成していきたいと考えております
んで、ご理解いただきたいと思えます。

○委員（山本 精） 以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。では、ほかにご質問。松本委員。

○委員（松本健治） 今、山本委員のほうからこの関係の質問があったわけですが、
もともと他の市町村の状況、それから、必要性も含めて、以前のこの委員会でもそう
なんですが、一般質問の段階でも私のほうから質問させていただいた経過があります。特
に9月の段階で、これは会議録なんですが、やりとりをさせていただいた中で、今の話
ですと、はっきりとした、いつそういう制定に向けての動きがされていくのかちょっと
まだわからないというような状況なんですが、この9月の時点で、その状況としては私
は3末、今年度中には多分、制定の動きでいかれるだろうというふうに私は受け取っ
ておったんですが、ちょっと今の関係の例えば、ああいうサービス業の銀行関係なり、あ
あいうスーパーなり、そういうところとのやりとりも含めて、非常にテンポがちょっと

緩いなという感じがするんですね。こういう方向が出た場合、ある程度一気にいって、同じような雰囲気、この時期にどのような感じをお持ちなのか、そういうことをやはり調べてもらわんと、次、おいおいやりますよというようなもんじゃないと思うんですよ。だから、それよりやはりこういう当事者、障がい者の方、それから、関する方含めて、やはりこういうものに対して非常に関心をお持ちなわけですよ。だから、その辺、部長が今おっしゃっている何かお話、ちょっと進め方がいかなもんかなと。これ思いがやはりちょっと足りないんじゃないかというふうに感じます。その点どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 今の松本委員のご意見等なんですけれども、松本委員のほうからも30年3月の一般質問のところで、ご答弁を町側がさせていただいておることを受けまして、条例の制定に向けて、視野に入れてという形でご答弁させていただいておりますので、それに向けて進めさせていただいておりますが、確かに9月段階の委員会等であれば、できることなら、この年度末で制定をという考えも示させていただいたと思うところがございますが、進めていくに当たって、内部の協議等、また、当事者団体等の調整等が少し遅れてきているということも踏まえまして、今現在、先ほど山本委員のほうにもご答弁させていただいた内容で、いつ上程をさせていただけるかという明言は今現在ちょっと難しいという形でお答えをさせていただいたところがございます。

この本町が示しますように、ここに条例の案としても、第1条、目的のところ、障がいのある人もない人も安心して豊かに暮らすことができるまちづくり。また、町を訪れる多くの方が、再び訪れたいような共生のまちづくりの実現という形で作成したいという気持ちは、当初から変わらないところがございます。事務处理的なものの遅れ等で、いつ上程できるかという期限が明言できないのは大変自分の気持ち的にもあるところがございますが、その点をご理解いただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、部長から答えいただいたんですけれども、少し遅れているけれどもというふうにおっしゃったけれども、この期に及んでね、言いましたね、9月の時点での内容、この会議録では、それこそきちっとそこまでは言っておられないかもしれませんが、ほぼ3末ということが、この中には暗に示されているわけです。少し遅れているというふうにおっしゃったけれども、それでちょっとどうかな、お答えいた

だいたのはちょっと私、さっき緩いというふうに言いましたけれども、いかがなものかなと、今も再質問させていただいて、お答えいただいた内容を受けても思います。

私、前、一般質問をさせていただいたときも、各そういう金融機関、それから、ああいうスーパーだとか、そういうところの店長にお会いして、代表者にお会いして、全て大体聞いてきたわけですよ。その内容も含めて私、ご紹介させていただいたんです。だから、それもそんなもん何カ月もかけてやっているわけじゃなくて、それぞれのポイント決めて、ずっと回らしていただいて、その内容を実態としてご紹介させていただいたんです。だから、やる気になればもっと進むというふうに私は思っております。その点、副町長、どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、今日までそれぞれの中でご指摘も、また、いろいろなご提案もいただきながら、今日まで進めてきているというのが事実でございます。昨年の段階でも、この件についての考え方等々についてもお示しをさせていただいている経過はあるわけでございますけれども、非常に思いがないということではなしに、この事業については鋭意取り組まなければならないという、こういう認識は持っているものの、あともう少しですね、先ほど申し上げましたように、各団体等々の残っている部分について、やはり一定の整理をした上で進めるのがいいんじゃないかというように思うわけでございますけれども、この間、非常にそういった面でのお示しをする時期が非常に遅れていると、この辺については非常に申し訳ないというふうに思っているところでございますので、鋭意いろいろな角度から検討して、早期に実現できるように取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） よく似たお答えだったと思いますけれども、ここに基本理念だとか書いていますように、いろいろな皆さん方との共生社会の実現を、ともに支え合う共生社会の実現を目指すということで、非常に私もこのときに、ご苦労されておる皆さん方の意を質問にしたつもりでありまして、ぜひこれ以上のお答えはなかなかしにくいんだろうと思いますけれども、こういう経過も含めて、こういう精神ももちろん非常に重要なポイントでございますので、ぜひ早急に実現をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに。谷口議長。

○議長（谷口 整） 私、この場にオブザーバーで参加させていただいておりますので、この条例が出ましたときには発言はできないので、ちょっと今回、何点かだけ、私の思いを発言させてもらいたいと思います。

まず、私も、前職もそうでしたし、今も障がい者福祉事業に携わっておる人間として、今回こういう形でコミュニケーション条例ですね、手話に限らず——の素案を示していただいたことに、非常に町の積極的な姿勢を感じさせてもらっております。と申しますのも、この間、議論がありましたように、京都府のこういう条例がある中で、敢えてまた、町のほうがこの条例を出すということについて、聴覚障がいなり、また、難聴のある方々に対する町の姿勢の現われだということで、この件について高く評価をさせていただきたいというふうに思っております。

私も議員になった当座に、いわゆる障がい者差別禁止法にかかわることで、これも含めて質問させてもらいました。もう既に4、5年たちますよね、あの法律ができて。ようやく今回こういう形で出てきて、先ほども遅いと、町の対応は手ぬるいというご指摘もあったんですけども、この内容見ておりますと、これ理念条例ですよ。要は、このことによって具体的に何をするという事業をいろいろ挙げているわけでもありませんのでね、ですんで、今後いろいろ意見を聞く中でというお話もあったんですけども、この今の内容ならば、別にもうこれ以上時間をかけて、さらに議論をするような内容ではないということだと思うんです。まず、できるだけ早く、これについては制定をさせていただきたいということ、まず申し上げておきます。

次に、この中身なんですけれども、非常に何をやる、かれをやるというのは難しいということもありますし、時間がかかったんだろうというふうに思いますけれども、その各1条から6条までのこの謳い方の中で、1条については、目的とするという形になっております。また、2条の2のほうで、「共に支え合う共生社会の実現をめざすものとする」ということで、ここでちょっとトーンが落ちているんですよ。このあたりは、別に「めざす」、敢えて「ものとする」という必要はないと思うんです。「めざす」と「ものとする」、これは条例の使い方、皆さんに申し上げるべくもなく、全然ちょっと意味が違いますよね。その辺の使いわけ、これずっとされているんでね。次に、町の責務も、最後のほうですね、「手話言語等への理解の促進及び普及のために必要な施策を推進する」、また「ものとする」。これ町の責務はね、これは当然、推進するべきだと思います。

あと、住民の方への努力については、これは、「努めるもの」で仕方がないと思うん

ですが、あと、5条では、「協議の場を設けるよう努めると」、ちゃんここは、「努めるものとする」ではないわけですね。この辺の使い分けが非常に微妙な部分があって、使い分けされていると思うんですけども、最終的にそのあたり、もうちょっと整理していただきたいというのが2点目ですね。

それで、3点目には、町の責務の中で、先ほど3条に戻りますけれども、普及のために必要な施策云々とあるんですが、やはりこの手話は言語であるという認識に立つならば、手話通訳者なり要約筆記者なりのスキルを高めてもらって、確実にそれが障がい者の方に通じるというふうに努めるように、それこそ努めていただきたいと、そのあたりは思うんですけども、なかなかそれはいろいろと簡単にはいかへんと思うんです。この理念条例をもとに、いろいろな事業を展開していただけるというふうに思いますので、今、申しました、少なからず、まずは手話通訳者、要約筆記者のスキルを高めるための努力、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまご指摘いただきました内容等は精査する中で、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

また、責務のところの手話通訳者、また、要約筆記者のスキルを高めるというのは、以前からご指示を、ご指摘をいただいておりますので、お願いをしております団体等も協議する中で、さらなるスキルアップを目指していただきますよう、町側としても協力を惜しまず進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） まず、この条例の制定に向けた、できるだけ早い制定に向けた努力と、今、申しました手話通訳なり要約筆記なり、以外のことも含めて、今後の町のご努力に期待を申し上げまして発言を終わります。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、福祉課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和元年度第4四半期の執

行状況報告及び所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。山内委員。

○委員（山内実貴子） 季節的にも結構、今日の新聞を見ているインフルエンザ等、感染症がはやってきている時期なんですけど、保育所、支援センター等の状況等、今、取り組んでおられることがありましたら、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 今年度のインフルエンザなんですけれども、昨年12月に保育所のほうは大変流行いたしまして、多くの児童が感染をいたしました。年明けまして1月には終息しまして、昨日までは0だったんですけれども、本日また、1名インフルエンザにかかりましたという連絡をいただきました。

感染の予防といたしまして、手洗い、うがい、換気、それから、各保育室の湿度を管理しております。また、次亜塩素による室内の消毒で、クレベリンのほうを各保育室に置きまして、ウイルスを死滅させるように行っております。以上です。

○委員長（原田周一） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） すみません。子育て支援センターは、基本的に健康な方がご利用されることになっておりますので、保育所と同じく、学校保健法に準ずる出席停止の方は来られないことになっております。また、それを明言するために、ご利用案内を作成しまして、文書で保護者の方にもご利用案内としてお知らせしておりますので、そういう方が来られた場合は、声をかけ合いまして、おうちで養生していただくようにしておるところで、集団での感染防止を努めているところです。

あと、同じくクレベリンを各所設置しまして、感染の拡大を防ぐ努力をしております。以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。毎年、本当にこの時期は大変だと思うんですけど、よくテレビでも、いろいろな歌とか、何かそういうのを利用して楽しく予防ができるように、子どもたちにも教えてあげていただきたいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） よろしいですか。

これで、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 0 3 分

再 開 午前 1 1 時 0 5 分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） おはようございます。

常任委員会の開会に当たりまして、委員長のお許しを得まして、一言申し上げたいと思います。

先月開会されました 1 2 月議会におきましては、提出させていただきました議案につきまして、こちらの説明不足等もございまして、撤回させていただくことになりましたこと、深くお詫びを申し上げます。今後は、十分な調査研究を行い、議会の皆様にもご理解いただけるよう進めてまいり所存でございます。本日は、こうした点も踏まえまして、所管事項報告としてご説明を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、本日は午後に現地調査も中学のほうに行っていただきます。あわせてよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（原田周一） 日程第 3、各課所管に係ります第 4 四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、学校教育課に係ります第 4 四半期事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

まず、1 点目の小中一貫教育推進事業でございます。

こちらにつきましては、これまでのクリエイト会議の状況を 1 月の総合教育会議のほうでご報告をさせていただきました。それに伴いまして、2 月に教育委員会広報紙のほうを発行させていただきますとともに、下旬には講演会を予定をしております。また、広報紙発行後に意見交換会ということで、就学前の保護者の方を中心に保育所のほう、また、子育て支援センターのほうに私どものほう寄せていただきまして、保護者の方と意見交換会を行いたいと思います。また、小学校におきましても、PTAの方々、小学校とも連携しまして、日程のほうを調整させていただきます。意見交換のほうも行い

たいと考えております。また、3月の下旬につきましては、今年度最終のクリエイト会議ということで、部会、そして、全体会を1日で終了したいと考えております。

次に、2番目の寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。

こちらにつきましては、冬季事業、1月に講座を実施いたしまして、最終には2月8日、漢字検定を準会場で設置しておりますので、開催をしたいと考えております。現在のところ、受験生は32人というところでございます。

続きまして、3番目、幼稚園教育振興事業でございます。

こちらにつきましては、事務のほうがほとんどになっておりまして、1月の下旬には施設の利用の給付支払い、そして、2月の中旬には預かり保育利用料の償還払いを考えております。

4番目の小中学校校内ネットワーク運営事業でございます。

こちらのほうは、夏季の休業期間中に整備をいたしましたので、引き続き機器教育ソフトの運用というところで、ICT支援員による支援等を受けながら活用を進めてまいります。

なお、先ほども教育長のほうからございましたけれども、本日1月21日の公開授業と2月27日の公開授業ですが、こちらはこのネットワークの運営事業とは直接関係の運営事業ではございませんが、こちらで購入をいたしましたタブレットを用いまして学びの深化プロジェクト実施校の研究事業として、公開授業を行うものでございます。本日につきましては、ご足労いただきますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんでしょうか。山本委員。

○委員（山本 精） 小中一貫教育の推進事業なんですけど、ここに広報紙の発行、それで、講演会というふうに書かれていますね。講演会、下旬というふうに書かれていまして、まだ日程というのは、きちっとは決まっていないということでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 現在、講師の方と2月28日というところで調整をしているところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 2月28日というところで調整しているということなんですけど、前

回のときにも質問をさせてもろうたんですけれども、公開というふうな形というふうに理解はしているんですけれども、そのことは変わらないんですか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 公開でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことであれば広報もしっかりとしてもらいたいと思うんですけれども、その辺の方法とかは考えてはりますか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 2月上旬に広報紙のほうを発行させていただきますので、そちらで呼びかけのほうもさせていただきますし、また、他の広報媒体等も使いまして、皆様にご案内をさせていただきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 広報紙、町のほうの広報紙も含めて、しっかりと皆さんに行き渡るようにお願いしたいと思います。いいです。

○委員長（原田周一） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） それでは、令和元年度第4四半期事業執行状況、社会教育課所管分につきまして順にご説明をさせていただきます。

まず、1番目、奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業でございます。

奥山田ふれあい交流館の2階に化石に関する座学と展示室の機能をあわせ持った部屋を整備するため、化石の専門家と相談し、展示室のレイアウト等につきまして最終の協議、調整を行い、3月中旬の完成を目指しているところでございます。また、町内の小学生などを対象に、3月8日日曜日に化石や地質に関する座学、また、化石の発掘など、化石体験教室の開催を予定しているところでございます。

続きまして、2番目、放課後児童健全育成事業でございます。

令和2年度の入所受け付けを、この2月10日から14日の間に実施いたしまして、3月21日に新規入所者に対する説明会を開催する予定でございます。また、途中入所等につきましては、随時受け付けをしてまいりたいと思っております。

続きまして、3番目、生涯スポーツ推進事業でございます。

今月の23日に第3回の地域スポーツ検討委員会を開催いたしまして、2月中旬にパブリックコメントを実施し、第4回検討委員会を3月中旬に開催する中で、生涯スポーツ振興プランを改正したいというふうに考えてございます。

続きまして、4番目、東京2020オリンピック聖火リレー実施事業でございます。

こちらの事業につきましては、12月議会でご可決いただき、今回から入れさせていただきますのでございます。本事業につきましては、本年5月27日の聖火リレーの実施に伴い、聖火ランナー、また、その隊列、また、観覧されている方々の安全を確保し、円滑にリレーを運営するため、警備計画等を2月の中旬から京都府田辺警察署や関係機関と十分協議する中で策定をしまいたいというふうに考えておるところでございます。社会教育課所管事項につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。4番目のオリンピック聖火リレー実施事業ということで、これは警備計画ということなのですが、実際もう5月27日というと、本当にもうすぐ来てしまうなという形なのですが、応援に来られる方も含めての警備計画ということで、やはり日本でオリンピックが行われるということが、すごくやはり前回の東京オリンピックを経験された方もよくお話しされているのをお聞きしますが、本当に子どもたちにとって心に残る、そういう取り組みであってほしいなと思う中で、宇治田原町ではどのように応援体制というか、そういうこともされていかれるのか、考えておられましたら、ぜひお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 委員おっしゃられましたとおり、多くの住民の方々の参加のもとに聖火リレーを盛り上げていくことは大変重要なことであると認識しておるところでございます。いろいろな機会を通じて住民の皆さんに周知をしまいたいとともに、各学校でありますとか保育所、幼稚園などにも働きかけをいたしまして、そういう周知、また、盛り上げをしまいたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に先ほども申しましたとおり、あつという間に来てしまうと思いますので、本当に小学校なり中学校、また、保育所等、例えば応援旗をつくるとか、

具体的なことを進めてもらえるように、どんどん働きかけをしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今回のこのオリンピックの聖火リレー、これは今までも質問の中で出ておりましたが、まだ具現化されていないということでありましたが、最終決定するのはいつごろなのでしょう。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今日までの議会答弁等でも申し上げておりますように、まずもって、国の組織委員会、京都府の実行委員会を経て、地元の市町に連絡が入ってくるといふ図式は変わってございません。先ほどの山内委員のご指摘にもございましたように、もう、すぐ来るという認識は我々も持っておりますので、いつ来てもいいように、それなりの体制は整えておるつもりでございます。例えば、ここに挙げております警備計画の内容ですね、これも京都府のほうから、こうだよという指示があるまでに、こういう想定のもとに、ここに配置をするべきではないかといったようなシミュレーション的なことは内部ではやっております。ただ、それを公に、いついつこうなりますよということをお示しするに至りましては、やはり組織委員会、実行委員会の決定事項を経てからということになりますので、その点については今現段階で、いついつということは申し上げることは難しゅうございます。ただ、先ほどの話に少し戻りますが、5月27日という年度が変わりますと、もうすぐ連休が来て、5月27日が来るということからしますと、2月、3月時点ではそういった形を出していかないと、なかなかご協力を要請するにしても難しいのかなというふうに思っておりますので、そういう点、ご理解いただけましたらというふうに思います。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） オリンピックというのは、みんなの関心事でもありますし、特に聖火リレーを本町でやるということになりますと、非常に身近に感じる部分でもありますし、ぜひその具体的な内容について知りたいという問い合わせも我々も聞いておりますので、決まれば即、開示していただいて、公表していただきたいと思いますし、これ例えばリハーサルとか、そういったものも検討されているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） リハーサルの有無等についても、まだ特段の指示がございませんので、どうしても一般公道を使ってやるということになると、なかなかまあまあ同じ

ような形でリハーサルというのは難しいのかなというふうに思いますが、そういった点も含めまして、今後ということでご理解賜ればというふうに思います。以上でございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（垣内秋弘） はい。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

社会教育課所管の総合文化センター及び体育施設の利用状況調査等について説明を求めます。清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） それでは、総合文化センター及び体育施設の利用状況調査につきまして、お手元のA4両面刷りの資料によりまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目、利用状況でございます。表につきましては、平成30年度の数値を利用していまして、左から、施設の名称、1年間の利用回数、利用時間、10割減免をする前の利用料の算出値、そして、参考としまして5割減免をした場合の利用料、最後に、5割減免利用料を総利用回数で割った数値を掲載しておるところでございます。

まず、体育館のアリーナでございます。こちらでは、バドミントンを1つのグループで使っておられまして、利用回数93回、総利用時間数279時間、減免前利用料が12万5,550円、5割減免が6万2,775円、1回当たり675円となっております。

住民グラウンドでは、グラウンドゴルフを10のグループで使っておられまして、総利用回数46回、総利用時間数167時間、減免前利用料が10万200円、5割減免が5万100円、1回当たり1,089円となっております。

テニスコートでは、1つのグループで使っておられまして、総利用回数49回、総利用時間数147時間、減免前利用料が7万3,500円、5割減免が3万6,750円、1回当たり750円となっております。

住民プールは、個人利用で、総利用回数87回、減免前利用料が1万5,000円、

5割減免が7,500円、1回当たり86円となっています。

トレーニングルームにつきましても、個人利用で、対象者は43名で、ほぼ毎日利用される方が四、五名おられます。総利用回数は1,338回、減免前利用料が40万1,400円、5割減免が20万700円、1回当たり150円となっております。

また、総合文化センターにつきましては、平成30年度におきまして3割減免を使われた実績はございませんでした。

続きまして、2番の利用者等ヒアリング結果ということで、利用者への聞き取り調査の結果につきまして説明をさせていただきます。

高齢者と高齢者以外の一般利用者に対しまして、総合文化センター並びに社会体育施設の利用料を無料とした場合のよい点と課題や問題点につきまして、それぞれ聞き取りを行ったところでございます。

よい点では、高齢利用者は、サークルの部費が安く抑えられる。また、使いやすいという意見が。また、一般利用者は、気軽に運動ができると思う。高齢者・障がい者の方々が気軽に体を動かせる場があるのはよいことだと思う。高齢者が無料なら中学生への無料貸し出しをしていただきたい。利用促進になる。また、参加の呼びかけで無料だと集まりやすい。健康維持につながる。健康寿命を上げるためにはよいと思う。スポーツをする意欲がわいて健康によいと思うというような意見が出されました。

裏面をお願いしたいと思います。

次に、無料で利用できることの課題や問題点としましては、高齢利用者は、スポーツをしないでしゃべるために集まるなど、暇つぶしの場所になってはならないという意見が出ていました。また、一般利用者は、有料利用者が、施設の予約を取りにくくなる。高齢者を含むファミリー等での利用等の料金はどうなるのか明確でないように思われる。65歳以上への無料貸し出しは再度検討しなくてはいけない。せめて半額料金は払って利用してもらうように改善すべしと思う。有料で利用する人と重複利用させない。利用料なので無料はあり得ない。月1回等定期的な利用などは、利用料を取るべきだ。利用時間が他の人とかぶってしまう。利用人数が増え過ぎて、利用料を払う人に影響が出るのは残念。

また、総合文化センターの利用者は、高齢者の減免については、ある程度の負担が必要。無料で利用するのはだめだと思うとの意見をいただいたところでございます。

最後に、3、今後の方向性としましては、アンケートによる聞き取りをしましたところ、高齢者等に対し10割減免を適用し無料利用することにより、気軽に運動ができ健

康維持につながるとする利点を挙げられた一方で、利用料を払って施設利用をしている利用者が予約しにくくなる。また、無料利用は見直すべきとの意見もいただいたところでございます。

本町といたしましても、利用される方々のご意見を真摯に受けとめ、調査研究をする中でさらなる検討を進めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、ご説明いただいたわけでありますが、現状の利用状況の中で、各施設、高齢者と高齢者以外の人数割合とか頻度、これわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 社会体育施設につきましては、平成30年度の高齢者の実利用者数ですね、これが36名、一般の実利用者数につきましては356名になってございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その無料で利用できる、よい点の中で、高齢者と高齢者以外と意見が別個に集約されているわけですが、高齢者も高齢者以外のような意見を持っている部分もございましてね、一概に高齢者はこれだけ、高齢者以外はこの部分やという色分けはなかなかしにくいのかなと思うんですが、その辺、高齢者と高齢者以外という分別をされている理由というのは何ですか。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 高齢者に対しての減免を考えていく上で、先ほど申し上げましたように、実利用者が36名と356名おられたわけですがけれども、それぞれ悉皆ではなく、全体ではなく、抽出にはなるんですけれども、その中で高齢者なり一般利用者からそれぞれお聞きすることが一番公平性を保てるのではないかという思いで、それぞれお聞きしたところでございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 裏面の今後の方向性について、無料利用は見直すべきとの意見もいただいているということではありますが、逆に、施設によっては無料にすべきだというような意見は、極端な意見かもわかりませんが、ないのかどうかですね。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 施設によって無料にすべきとの意見につきましては、今回聞き取り、ヒアリングをさせていただいた結果では、どの施設を無料にすべきという意見は特になかったところでございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今回、これ意見を集約されている中で、高齢者以外の方の意見というのがかなり強力に入っているのかなという感じはいたします。逆に、有料にすることによって利用しなくなるというような施設もあろうかと思いますが、そこら辺はどのように掌握されているのか、あるいはまた認識されているのか、ありましたらお聞きしたいんですが。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 問いかけをいたしました中では、有料にした場合、どうですかという問いかけをしたわけではございませんので、なかなか今、ご指摘あった点については明確なお答えがしづらいというふうには考えてございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今後いろいろ研究検討を重ねられて、最終的にいろいろな形の集約はされると思うんですが、施設によってはやはり現在、減免で無料で使われている分のところを有料にするなりすれば、全く使わない、あるいはまた、よその施設へ行く、あるいはまた、もう利用しないというような場合も出てくるだろうと思います。あくまでも、高齢者については町の目標である長寿社会という部分から、やはり健康維持、スポーツを通じて健康維持をということで、例えばグラウンドであればグラウンドゴルフというのは非常に盛んですし、楽しみにされている高齢者の方が多いわけですが、そこら辺を安易に減免割合を変えると有料にするとかすることによっては、相当なやはり勇気と、そしてまた、決断が要ろうかと思えます。そういった研究の中では、かなりやはり今後十分な慎重に検討するなり、高齢者の意見をどんどん取れ入れて、どうあるべきかというようなことも含めて考えていかないと、そのことが健康維持、スポーツの衰退につながるんじゃないかというような懸念もしますんで、そこら辺、コメントございましたらちょっとお願いしたいんですが。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今後の方向性の中にも、「さらに調査研究を進める」という表現を用いさせていただいておりますとおり、今現時点で垣内委員がおっしゃった、有料

化しますよ、あるいは減免割合を変えますよというふうに決めつけたものではございません。ただ、利用される中で一般利用の方のご意見、例えば利用が重なったときなんか、そういったときをどうするのかといった課題等々あると思いますんでね、確かに誰も使っていないところを使っている場合はどうなのかという今、ご指摘いただいたようなことも当然考えなきゃいけないと思います。でも、逆に、輻輳しておる状況の中で有料一般利用の方のご意見があるということも事実なので、その点については決めつけたということではなしに、今後もそういう今、垣内委員のおっしゃったような意見も当然あるかと思しますので、そういったことも含めて検討させていただきたいということでご理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 十分検討材料にさせていただきたいと思います。

それから、高齢者以外の有料利用者が施設の予約を取りにくいという文言がございますが、これは主にどのような施設のことを挙げられているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 例えばでございますけれども、トレーニングルームで時間帯ですとか曜日によって例えば高齢者の方が何人か利用されておまして、なかなか順番が回ってこないというような話も聞いております。総じて、先ほど部長のほうも申し上げましたけれども、できればその減免のあるなしにかかわらず、そういった輻輳する時間帯について時間の指定をするでありますとか、曜日の指定をするでありますとか、そういったご意見も聞き取りの中では出てきたところでございます。以上でございます。

○委員（垣内秋弘） 結構です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかにご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 今のこと、話なんですけれども、私自身、高齢者対策事業いうのかな、健康対策事業いうのかな、それと、体育館施設を管理しておられる方の事業、これがうまくマッチングできていないかなと思います。私自身、スポーツ部門、それから、文化部門、こういうところと、そういう福祉関係いうのかな——の部分に分けて考えて、福祉関係、例えば体育館を使わせてもろうた。それで、そこで領収書をもって、福祉部門でその分、半分やったら半分、3割やったら3割の分を補助してもらう、そういう制度やったら普及、体育館たくさん使ってくださいよということも言えるやろうし、そ

れはもう皆さん施設利用者は平等になりますし、反対にその年齢がいておられる対象者の方は、下でその分の補助金、健康になるためのそういう事業みたいなものを考えていくとか、そういうことで分離したほうが僕はわかりやすいんじゃないかなって思うているんですけども、そのあたりどうなんでしょうかね。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今、ご指摘いただいた点、ごもっともかというふうに思っています。今日までは、そういった十分な、こちら側での、行政側での議論といいますか、整理がなされていない。単に高齢者福祉のためということだけで、何もかも一緒くたになってしもうてというのが、部分的に僕はこれあると思っていますので、そういったことの整理と、それと付け加えさせていただきますと、今の福祉の問題にあわせて、スポーツ団体として体育協会さんがあるわけでごございますけれども、やはり体育協会に加盟をされて、スポーツ振興の一翼を担っていただくというようなケースと、単に個人的にご利用いただくといったことの区別といいますか、そういう分け方をして、やはりそういった団体活動の中での位置付けといったものがあれば何がしかのアドバンテージといいますか、メリットのあるような方策をすることによってスポーツ団体等の活性化にもつながるのではないかというふうにも思っておりますので、今、ご指摘いただいた点とあわせて、今後、先ほど来申し上げております今後の調査研究の1つとさせていただきますというふうに存じております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 浅田委員。

○副委員長（浅田晃弘） ぜひそういうような形でやっていただいて、やはりせっかくサークルあるのに、体育協会または文化協会、そちらのほうに入っていないというようなことも起こっているというようなことでごございますので、そっちのほうを活性化するためには、やはり違う部分でそれを補助していくみたいな、そういうようなことも考えていただけるようなんで、そっちのほうも考えてやっていくほうが整理しやすいんじゃないかなって私自身思うています。以上でございます。

○委員長（原田周一） ほかにご質問ございませんでしょうか。松本委員。

○委員（松本健治） このちょっと私、聞き漏らしたんかもしれませんが、利用状況調査というのは、いつ実施されたのか、どういう方式でされたのか、その辺ちょっとまず確認といいますか、まずお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 調査といいますか聞き取りにつきましては、今年が始まっ

てから、すぐに調査を始めておるものでございます。

あと、先ほど人数ですね、申し上げましたけれども、36と356ということで1対9ぐらいの割合なんですけれども、高齢者の方につきましては5名、また、一般利用者の方につきましては10名の方に聞き取り調査をしておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） いや、特に1つはね、教育長からもお詫び先に入っていますけれども、この話が出て12月の定例会で、そういうようなこと、直前にそんな話を聞いて、この辺も含めていきなりまた出てきたんでね、正直言って面食らっているというか、そういう実態、私は持ちました。他の方は知りませんよ。まあ、やられたことについては、別にそれは評価したいなというふうに思います。

それと、5名と10名ですか、高齢者、それから、対象の関係からいうてもそんなこともしれませんし、ちょっと高齢者多く出してもらっているのかもしれないけれども、これだけ受けとめると、高齢者の意見というのはあんまりないですよ。だから、それでちょっと状況がどうだったのかなと、非常にちょっと知りようについての若干どうだったのかというような印象を持ちました。それで、わかりましたけれども。ただ、高齢者についてはあんまり意見を言われなかった人ですな、そういうことですな。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） ご指摘のとおり、聞き取り数のほうもまだまだ少ないというふうに私どもも思っております。現在も機会あるごとに聞き取りを行っているところでございます。今後さらにそういうアンケート、聞き取りを進めていきまして、今後、手法も検討していきたいなというふうには考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと申しましたように、非常にちょっと資料から見ますと、非常にやっていただいたのはありがたいんですが、今の状況で、こうお示しいただく内容としては、今おっしゃったけれども、もう少し考えてやっていきたいということでしたけれども、ちょっと何か偏った内容になっているなと思いましたので、この今の位置付けというのはどんなふうに理解したらいいんでしょうか。これは光嶋部長に聞いたほうがええのかもしれませんが、この今の時点で、こういう調査表を出された、結果を出されたというのは、途中経過がそういうことかな、出されたというのはどんなふうに理解したらいいんですかね。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先月の定例会の折に、こういった議案を提出する際には、十分な調査と説明が必要であるにもかかわらず、そういった点に欠落した部分が見受けられるといったご指摘もいただきました。一方で、条例自体でいいますと、障がい者の方のいわゆる減免率を改正するという事なので、それはそれで本来すべきことだろうというご指摘もいただく中で、一旦取り下げるといふ形にはなるけれども、やはりそういった点もあるので、早急にそういう情報収集を行う中で、適切な対応をするようにといったことがご指摘の中であったやに我々は認識をしておりますので、そういったことで、いつまでも放置するということではなく即座にまず動いて、その中で1月の段階でお示しできる点をお示しさせていただいたということでございます。

それとあと、この高齢者の方のご意見についてでございますが、これは恣意的にこうしたものではございません。課長の答弁の中には若干なかった部分もありますけれども、やはり結構やと、ただにしてもらって結構やと、それ以上の部分がなかなかないんですね。だから、自ら有料にしてくれというふうにおっしゃった方もございませんし、どういふふうにしたらいですかねと言っても、まあまあ現状が十分だということだというふうには認識をしたわけでございますけれども、そういったことで意見数としては非常に少なかったと。ただ、これは先ほども申し上げましたように、あくまで、ここで決めつけるということではございませんので、今後そういったご意見も踏まえながら検討していきたいということで、我々として議案の取り下げということに至ったことを踏まえて、即座にこういう形で対処しておりますということも含めて、今回ご報告をさせていただいたということでご理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） まだ日にちもたってございませぬので、12月から中旬以降の話、それから、正月挟んで、もう既にこうやってお出しただいたんですけれども、できるだけいろいろな検討を加えながらやりたいということであったと思うにしましては、なぜ今の時点かなという感じをちょっと私は率直に思ったんで。もう少しいろいろな課長の話でもそうでしょうし、議論をされてから提起をいただく、そういうことであってもよかつたのかなという気はいたします。

ただ、今おっしゃったように、そういう判断をいただいたお気持ちもわかりますので、それは評価したいと思いますけれども、ちょっとここら辺の状況からしましても、いいならいいで書いてもろうたらいいんですよ。高齢者がね、いいとおっしゃっているんな

ら、いいでいいと思うんですよ。だから、その辺についてはやはりちょっとバランス的に非常に片方のことが強調されているなということで、非常にちょっとそういう感じを持ちましたので、これからもう少しいろいろ検討を加えていただきたいなというふうに思います。もうそれ以上はちょっと申しません。

○委員長（原田周一） ほかにご質問ございませんでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 今の議論を聞いて、私もちょっと思ったんですけども、これは12月議会のああいいうごたごたを受けて、今回教育委員会のほうがそれなりに早々に動かれたということなんですけれども、一番最後のところに、本町としましてもというところなんですけれども、「調査・研究をする中で」という表現がありますんで、これはすぐにあの条例を上げるんじゃなく、もう少しいろいろと検討していきたいと、必要な時期に上げさせてもらいたいというメッセージがありありと、ここに出ているのかなというふうに思いました。私も当然、あの議案については一定理解できる部分もありましたんで、先ほど言われた障がい者の減免の話とか含めてね、理解できる部分もありましたんで、そのあたりの調査研究、まさにそうなんです、ここに書いてあるように。その中で検討を進めていくということなんで、今、申しました教育委員会の姿勢のメッセージが、ここにあらわれているのかなというふうに思いましたんで、そういう理解でいいわけですね。そこだけ確認しておきます。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただきまして、ありがとうございます。まさにそのとおりでございまして、我々としましては12月議会で指摘したのに、お前たち、まだ何もせんのかというふうに言われることは、これはいかんことだということで、もう年明け早々に調査をまずかけた。ただ、ここの中にございますように、何も拙速に今、ここでこうやりますというふうな決めつけをするつもりは全くございませんので、ここに再々申し上げておりますように、今後進めていくということでご理解をいただければというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○議長（谷口 整） 結構です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで、社会教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和元年度第4四半期の執行状況報告及び所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほどもちょっと福祉のほうでもお聞きしたんですが、小学校、中学校の今、感染症がすごく増えている状況で、小学校等ではすごく学級閉鎖も起きているんですが、朝の見守りをする中では、割とまだ休みの子は少ないのかなと思っているんですが、ちょっとそういう小中学校の感染症の状況をわかればお聞きしたいと思えます。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 小中学校につきましては、これまで特にインフルエンザ等の情報はなかったんですけども、本日、田原小学校の2年生のほうの1クラスのほうで19人中8人インフルエンザということで学級閉鎖に入ります。本日、給食を食べた後、下校しまして、水、木、金とお休みをする予定でございます。それ以外については、特に目立った情報はございません。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ちょっと他のところではやり出して、ちょっと時間がかかってから田原に来るといった感じがあるんですが、本当に子どもたち、もちろん手洗い、うがいもでしょうけれども、本当に日ごろの生活習慣も気をつけてあげていただきたいという声かけをしていただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 社会教育の本来、主要事業に上がってないかんのかなと思うんですけども、昨年12月の補正予算で上がってきました文化センターの駐車場の返還の件、これの今の執行状況、どうなっているのでしょうか。といいますのも、返す時期が遅れば遅れるほど、駐車場代、借地料が発生しますんで、農地に戻して返すということで補正予算上げられたんですけども、今回上がってなかったんで、ちょっとその辺のことだけ確認をしておきたいと思えます。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 申し訳ございません。補正予算を可決いただきましてから、返還するという前提での予算でございますので、土地所有者の方とどういう形で元に戻させていただくかという協議を進めてまいりました。年明け2回ほど最終協議をい

たしまして、まとまりまして、昨日、工事の入札を実施をいたしまして、工期といたしましては、もうちょうど1週間後になります。27日から工期で進めていきたいというふうに思っております。これに関しては、月ぎめということでお支払いをしておりますので、先様が農地としてお使いになられない部分、その分は我がほうとして借地料をお支払いする対象になるんだらうというふうに判断をしておりますので、でき上がってお返しするまで、2月いっぱいであれば、もう3月からなくなりますし、もし3月まで工事が伸びれば、そこまでお支払いをしなければならないという認識がございます。ただ、当初予算で借地料も上げることにはしておりませんので、もう今年度中に決着をつけるということで事務的に進めておるところでございます。報告が遅れまして、申し訳ございません。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何か、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題とします。

委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほう、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 事務局のほう、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、令和元年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。

今年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の執行に当たっては、年度内完了に向け、最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は、本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位、また、町当局におかれましても、対応のほうよろしく願いいたします。

本日は、この後、現地調査を実施いたします。維孝館中学校の公開授業、5校時で午後1時10分から午後2時までに合わせて実施したいと思います。

本日、この後の予定といたしまして、一応12時10分ごろ、この役場を出発いたします。それで、大体12時半ごろに中学校で給食を食べていただきまして、1時10分から公開授業を開始、2時に公開授業を終了ということで予定をしております。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時10分

現地調査 (午後1時10分～午後2時00分)

閉 会 午後 2時00分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 原 田 周 一